

令和7年度第2回 益田市障がい者自立支援協議会 全体会次第

日時：令和8年3月25日（水）14:00～15:00

会場：益田市人権センター 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）令和7年度活動報告について

【資料1】

まなび・はたらき・つながり部会、障がい福祉人材育成部会、
相談支援会議、にも包括、基幹相談支援センター

（2）令和8年度予算概要について

【資料2】

（3）第6期益田市障がい者基本計画見直し等について

【資料3】

4 その他

5 閉 会

令和7年度 益田市障がい者自立支援協議会委員名簿 (R8.2.1)

所 属	職 名	委員名	備考
地域生活支援センター ポケットプラザ	所長	後藤 美穂子	欠
益田市障害者福祉センター あゆみの里	施設長	福原 直美	
障がい者支援施設 ラポール宝生苑	施設長	牧原 直也	
サポートセンター FOH	施設長	檜谷 佳誉子	
相談支援事業所 ぷらっと	管理者	池永 綾子	
あゆっこ益田	主任	古川 和子	
子ども支援館イレブン	館長	三浦 洋平	欠
株式会社ジャスティス・ジャパン きのこハウス	代表取締役	山口 育美	
NPO法人きずな ひまわり家	所長	若杉 康則	
益田市社会福祉協議会	地域共生社会推進部長	山鳥 一道	
障がい者支援施設 希望の里	施設長	藤井 誉志	
社会医療法人正光会 松ヶ丘病院	精神保健福祉士	小川 諒	
しまねリハビリテーションネットワーク益田ブロック (益田地域医療センター 医師会病院)	作業療法士	川崎 訓明	欠
島根県益田保健所	所長	梶浦 靖二	欠
島根県立益田養護学校	校長	落合 由美	
益田公共職業安定所	統括職業指導官	大槻 裕哉	
益田市身体障害者福祉協会	理事	中島 克仁	
益田市手をつなぐ育成会	監査	露口 慎二	欠
益田地域家族会	会計	澤江 功一	
益田圏域難病患者・家族連絡会	共同代表	水上 真一	
益田障がい者就業・生活支援センター エスポア	所長	中島 強志	
島根県西部発達障害者支援センター ウインド	副センター長	石田 英巳	欠
島根県益田児童相談所	判定保護課長	川本 広志	
益田市民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員	前田 賢龍	

まなび・はたらき・つながり部会活動報告

資料 1-1

＜障がい理解促進部会＞ 部会長：中島 副部会長：中島

メンバー	中島 克仁（益田市身障協会）、中島 強志（エスポア）、山口 育美（株ジャスティス・ジャパン）、若杉 康則（ひまわりの家）、川崎 訓明（医師会病院）、落合 由美（益田養護学校）、大槻 裕哉（益田公共職業安定所）、露口 慎二（手をつなぐ育成会）、野村 哲也（ウインド）、水上 真一（家族会ひとまる会）、寺戸 弘明、前田 賢龍（益田市民生児童委員協議会）、濱田 美聡、吉田 翔子（益田保健所） 【事務局】野村 健（基幹相談）、嶋崎 千尋、三好 好太（益田市障がい者福祉課）
今年度の内容	○障がい理解、就労社会参加の促進の啓発活動として、いのち・愛・人権展にパネル展示及びチラシの配布を行った。
1 回目 10 月 10 日	今年度の取組について ○部会の体制について ・障がい理解促進部会と就労・社会参加支援部会が 1 つとなった。 ・部会名を協議。→「まなび・はたらき・つながり部会」 ○今後の取組について ・これまでは、毎年度に取組を考えていたが、3 年計画を立て、取り組みたい。 ・各支援機関の課題を挙げ、取り組む内容を決める。
2 回目 11 月 7 日	取り組むテーマについて ○取り組むテーマは合理的配慮 ・活動として、講演会やシンポジウム、パネルディスカッションが挙げた。 ・対象を何にするか課題となる。 ○いのち・愛・人権展について ・就労の相談先や就労継続支援の内容、福祉就労事業所がどこかなど分からない人がいる。 →福祉就労事業所等の紹介をパネルに展示。チラシで配布することとなった。
3 回目 11 月 26 日	いのち・愛・人権展について ○当日に向けて ・各事業所の展示内容の確認。 ・当日のスタッフについて。 ○合理的配慮の対象について ・民間企業が対象となる。 ・企業の課題等について、再認識 →講演会やシンポジウムについては、参加できる企業がある？ 市民→企業への意見では、批判的な意見が出やすいかも。 ・企業が取り組んでいること等を紹介する形で展示会等を開く。

12月5日～ 12月11日	いのち・愛・人権展 福祉就労事業所等のパネル展示やチラシ配布。 当日スタッフとして、部会員で対応。
4回目 2月12日	活動報告について ○いのち・愛・人権展について ・当日の様子について。 ○今後の取組について
	（取組・成果） ・いのち・愛・人権展にて、福祉就労事業所の紹介としてパネル展示、チラシ配布を行った。 （今後について） ・合理的配慮をテーマに民間企業を対象とした活動を行う。

障がい福祉人材育成部会活動報告

資料 1-2

〈障がい福祉人材育成部会〉 部会長：池永 綾子 副部会長：古川 和子

メンバー	池永 綾子（ぷらっと）、古川和子（あゆっこ益田）、後藤美穂子（ポケットプラザ） 福原 直美（ほっと）、三浦 洋平（イレブン）、山鳥 一道（社会福祉協議会） 藤井 誉志（希望の里）、澤江 功一（益田地域家族会）、川本 広志（児童相談所）、 古川 沙緒里（益田保健所） 【事務局】清水 真琴（基幹相談）、嶋崎 千尋、田中 綾子（益田市障がい福祉課）
今年度の 内容	○今年度取り組む内容について ・若い世代の交流の場（令和 6 年度末時点の意見）
1 回 目 10 月 7 日	○部会長挨拶 （池永部会長） 今年度は部会の構成、メンバーも変わりました。 昨年度の部会で、次年度の取り組みとして「研修を企画する」という意見が挙がりました。人材育成・確保についてはとても重要なテーマであり、継続した学びや交流の場（新人時代は話を聞く、話を共有できる場）が必要ではないかという話題となり、本日新しいメンバーで協議できたらと思います。 1 令和 7 年度障がい福祉人材育成部会 体制について 自己紹介 2 今年度の取り組みについて ・平成 30 年度でのアンケートでもあったように、人が少ない、辞めていくなどが挙がっていた。 ・コロナから横のつながりがうすくなった。 ・研修参加の機会が少ない ・いろんな福祉があるので、関わりの中でたわいのない話をするのもいいのではないかと ・新人の年齢層も高くなってきている ・令和元度（R2.2 月）（3 人の先輩からの話、グループワークはすごろくを使って）、令和 4 年度（R5.1 月）ZOOM 研修だった。 →今年度は研修を実施。 →時期は 12 月案、時間を午前？午後？について検討、R8.1/28 の水曜日 10 時～12 時 →次の開催時に事務局文章など準備、内容や企画など検討していく。 3 その他 ・令和 6～7 年度の振り返りや今後 3 年間の具体的な取り組み、現状や長期目標についても検討していく。 ・令和 8 年 2 月に実施する予定。 4 次回開催について 2 回目 令和 7 年 11 月 10 日（月） 3 回目 令和 7 年 12 月予定

2 回 目
11月10日

1 前回の振り返り

- ・今年度の活動内容⇒若い世代の交流の場

日時：令和8年1月28日（水）10時～12時（11：30を目安に終了したい）に実施。

※9時から部会員で準備を行う。

場所：市民学習センター（部屋は未定）

⇒和室を抑える予定

対象者：現在の職について5年未満の方（年齢制限なし）

2 活動内容について

- ・事務局案

- ・2部構成

先輩3人の話 話の内容：何でこの仕事を選んだか？ 仕事をして良かったことなど

ワークショップ（すごろくで交流）

- ・先輩の話は3名に打診してみる。

→部会員の了承在り。

- ・ワークショップについて検討

- ・ワークショップの名称（付箋を利用してアイデアだし）

→「ふれあいワークショップ」に決定。

- ・場所について

→市民学習センター 多目的ホールを予約

- ・すごろくのお題（付箋を利用してアイデアだし）

→仕事で困っていること、困った時にだれに相談する？ ストレス解消法、仕事を選んだ理由など（事務局 田中さんが挙げた意見をすごろくに当てはめてみる、次回確認する）

3 役割分担について

- ・事前連絡&依頼文、お礼状、対象者への案内文、参加者アンケート

→事務局、次回の部会で発送先（令和2年データを部会員にメールで送るので次回までに確認）や文章などの確認をして翌週明けに発送予定。締め切りはR8.1/9。

- ・実施要綱は部会長、副部会長、事務局で確認。

- ・以前の企画書を見ながら

→司会：池永

→先輩への事前連絡、打ち合わせ：田中。

→受付：清水。

→ワークショップ：古川 和子。 ※他の部会員は各グループ内のファシリ役。

→ワークショップの準備品については、サイコロやコマ（忘れた人の為に）を部会員が準備する。

→お菓子、コーヒーなど飲み物を準備。

4 次回開催について

日時：令和7年12月12日（金）10時30分から

場所：市民学習センター202号室

3 回 目 12月12日	1 前回の振り返り 交流の場 日時：令和 8 年 1 月 28 日（水）10 時～12 時（11：30 を目安に終了したい） に実施。 ※9 時から部会員で準備を行う。 場所：市民学習センター 多目的ホール 対象者：現在の職について 5 年未満の方（年齢制限なし） 2 活動内容（案）について ① 案内文（案内文章、実施要項、参加申込書）② 講師依頼文 ③ チラシ ④ すごろく ⑤ 企画書 ⑥ 参加者アンケート ⑦ 送付先事業所 →送付先は今日の会で確認、12/15 発送。（事務局） →講師は 2 名で決定。後藤美穂子様（ポケットプラザ）、齋藤亮（サポートセンターFOH）。 →ワークショップ（すごろく）は司会が最初にルールやアンケート回収について（グループの部会員に渡す）説明する。 →すごろくはイレブン 三浦さん 希望の里 藤井さん 障がい者福祉課 田中さん 準備。 →駒は部会員全員が準備。参加者にも持ってきてもらう。 →BGM、お茶、お菓子を準備（事務局）。 →ワークショップの最後にグループの感想を言ってもらう。司会が振る。 3 活動当日について 日時：令和 8 年 1 月 28 日（水）10 時～11：30 （9：45～受付開始） ※部会員 9 時集合、準備開始 場所：市民学習センター 多目的ホール ※ワークショップ終了後、第 4 回障がい福祉人材育成部会実施
4 回目 1月28日	●ふれあいワークショップ開催 日時：1 月 28 日（水）10 時～11 時 30 分 場所：益田市市民学習センター 多目的ホール 対象者：障がい福祉サービス従事者数 5 年未満の職員 参加人数：18 名 内容：2 名の先輩からの話、5 グループに分かれてのワークショップ ※すごろくゲームを通して、交流が深まった印象でした。詳しい内容は、アンケート結果 にて後日報告する。 ●第 4 回障がい者福祉人材育成部会 1 今回（ふれあいワークショップ研修）の振り返り 感想 ・すごろく企画がよかった。 ・進行がスムーズだった。 ・顔の見える関係づくりになった。 ・プログラムがよかった。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・施設は他の職種と関わることがない、今回の研修は他の人の話も聞けて良かったと思っている。・楽しく仕事が出来ている人、前向きな人が多かった。・時期がどうだっただろうか？次年度は早くから集まり計画ができたらいいと思う。・今回の対象者は仕事に就いて5年未満にしていたが、今後どうしていくか？ |
|--|---|

2 今後の取り組み

- ・アンケートの内容も参考とし研修の継続も含め検討していく。
- ・運営会議、全体会で研修や今後の活動について報告していく。

令和 7 年度 益田市障がい者自立支援協議会 相談支援会議 下半期 振り返り

日程	1. 確認事項	2. 協議・伝達事項	3. 新規ケース	4. 取り組み	5. その他
10/20	・ポケットプラザ 吉田寮について： 上田寮が老朽化に伴い閉鎖、 イオン近くに10月～開設。 5名定員 （1棟：3名、2棟：2名募集） 食事提供あり。詳しい事はGH 職員に確認してほしい。	・相談票の書式について（基幹相談） ・罪を犯した方の受け入れについて アンケートの報告（基幹相談） ・出雲サンホームからの施設の案内、 情報提供（基幹相談） ・地域包括支援センターからのお願い	・身体介護が増え、 精神面が不安定な夫 の介護に疲弊している 妻からの相談。 ・ケアマネから息子 へ父親が希望している 介護保険サービス について提案するも 拒否、ケアマネと連携 しながら安否確認 していく。	・ぷらっと 教育委員会と意見交換	・なし
11/20	・特に意見なし	・来月のテーマについて	・7人家族、父親が 子供に対して否定的 な発言、威圧的な態度。 学校も本人に対して 父親と同様の見立て。 ・家族全員に支援が 必要、支援者に対して 批判が多く介入が 難しい。	・事例検討：てんかん発 作の症状や治療について 家族と事業者間で理解・ 認識のズレあり。相談で きる支援者を増やしてい きたい。	・なし
12/18	・ポケットプラザ 希望寮と わおんの入居状況	・新しい放デイの紹介	・ひきこもりの息子の 今後が心配。	・ファシリテーションに ついて	・各事業所の報告

			・児発や放デイの利用について相談、利用が定着しない。 ・市外の施設に入所中、行動障害あり。益田での生活を希望している。		
1/15	・特に意見なし	・土日・祝日・年末年始などのサービス調整について	・在宅ワーク、パソコンの仕事を希望。情報収集がしたいと相談あり。 ・放デイサービス利用希望あり、今後対応していくケース。	・介護保険との連携について	・基本報酬、加算について ・次年度の新事業について
2/19	・特に意見なし	・事業所紹介 ・上半期の GSV について報告 ・新しい GH の紹介	・特になし	・下半期の振り返り	
3/19	・特に意見なし	・きよらについて ・きのこハウスについて	・世帯で課題を抱えるケース、収入面でも本人の年金のみ。 ・特定妊婦のケース、行政・医療機関との連携と福祉の介入のタイミングについて。	・次年度の取り組み	・研修の案内 ・次年度の各事業所の体制について

4. 事例検討・意見交換

日程	年代	障害種別	事例内容・意見交換	担当	実施内容（振り返り・事例検討後の状況）・地域課題など
10/20			・教育委員会との意見交換	ぶらっと	相談内容→返答 ・学校への相談先については、特別支援コーディネーターを指名。ケース会議の参加時間は16時30分。低学年15時、高学年は16時からなら可能。 ・モニタリングについては、親御さん、事業所とすることが多い。モニタリングは基本自宅訪問となる。情報共有は必要だが、教育のことは教育で任せている。相談支援専門員は学校へ出向くことも必要。 ・中学から養護学校へ行きたいという場合について、適宜応じている、学びの場はいつでも見返できると国から言われている。 まずは学校に相談するよう声をかけてほしい。 ・小学校から中学校へあがる際には、育ちからは把握している相談支援専門員に参加してほしい。情報共有したい。 ・発達検査については、困り感があると学校が把握し、発達検査を都度行う。支援学級を審査するには、発達検査をする。都度である。検査者は臨床心理士を雇っているわけではない、学校の教員で免許を持っている人が対応している。検査結果は保護者のもの、返している。 ・児発→放デイ会議について、学校側はコーディネーターが参加する、半年後ということと呼んでもらうのがいい。年度初め、年度末は学校が忙しい、時期的にはずらした方がいい。 ・不登校など個別の対応について、生徒指導主任が担当、発達が影響すると特別支援コーディネーター、悩ましいケースは行政介入、要因は様々、子ども家庭支援課やSSW、発達については、段階的運用（お試し）、精神疾患の子どもは医療機関と連携となる。改善するということは難しいケースもある。 ・放デイ利用の必要性について、審議票につけている（必要な子供には

					支援内容が書いてある)。支援学級としては、環境調整（例えば学童では難しい）や自立活動の場として放デイが可能ではないかという視点だったのかもしれない。利用目的の一文をいれてもらうと、福祉に繋げやすい、放デイの特色にあったところを利用提案できるなど、福祉の場面ではっきり目的を意識することができる。
11/20	40代	身体障害 知的障害	・事例検討 てんかん病状の理解や治療について、家族と事業所間で理解や認識にズレがある。	ポケット	1 事例検討 ・てんかん発作や薬の対応など、母親は「落ち着いている、大丈夫」と言っている。事業所は医療との連携ができない現状に不安を感じており、「医療に繋がってほしい、専門家を受診して、発作時の対応など医師からの意見が聞きたい。」と強く切望している。 相談支援専門員がどう関わっていけばいいのか、アドバイスがほしい。 2 手だて ・病院から母親に言ってもらう ・事業所や相談から医療の必要性を伝え続ける。どこの事業所を利用しても言い続ける。 ・てんかんの家族会案内 ・保健師との面談 ・元気に過ごすためにも本人へ事業所のルールなど説明、理解を促す。 ・主治医に根回しをして、話を聞ける機会を検討してみる。 ・母への見通しを持たせてあげる。
12/18			ファシリテーターについて	基幹相談	●パワーポイント用いて、ファシリテーターのスキルや会議の進め方、心得などの説明を聞く。その後2グループに分かれて模擬実習を行う。 ●模擬実習の感想 ・意見がでないと最初はしゃべりにくい ・記録が整理され、色分けしてとてもわかりやすかった。 ・記録があるとしゃべったことを見返すことができるのでよかった。 ・司会は難しかった、いろんなことを気かけながら進行しないといけ

					ないから。 ・上手に意見を引き出していたなど
1/15			介護保険との連携について	基幹	●介護保険制度やサービスなどについて ・第2号被保険、介護保険申請～認定、サービス開始までの流れ - 介護度、限度額、自己負担が1～3割の違い。 ・介護保険、障がいサービス…ヘルパーサービス内容の違い ・介護保険施設の種類、申込 ・介護保険外サービス ・ケアマネジメントの流れ…支給決定前に担当者会議 ・ケアマネが持てるケース件数、担当期間、モニタリング ・主任ケアマネの役割 など障がい制度との違いを交えてわかりやすく説明。 ●W 支援ケースを3例紹介 ・居宅介護支援事業も共生型を考えているか、 ・要支援のケースについて連携の相談先 ・ヘルパーによる院内介助 ・障がいサービス利用者が介護保険認定を受ける。ケアマネを探すのはどこにお願いすればいい？ ・介護保険申請については、地域包括？高齢者福祉課？どちらに相談すればいい？など質問あり。 ※講師から制度（介護・障がい）の優先について、行政間で連携して新人でもわかる支援の流れがわかるようにしてほしいとコメントあり。
2/19			下半期の振り返り	基幹	下半期の振り返りについて ・内容は良かった、情報共有ができた。 ・外部の研修は、全員が参加できたらいい。 ・こじんまりとした研修は気軽に話せるし、身になる。

				・地域に視野を向けることはいい。 ・まとめて課題を見つける、今後の課題としてそれをどうつないでいくのか。 ・関わることのない分野を知ることができて良かった。 ・介護保険の話では、ケアマネから現場の話が聞けて良かった。 ・児童のケースが増えているので研修に盛り込んでもらって良かった。 ・事例や GSV を通して、アドバイスなどから進んだケースもあるので良かった。 ※その後、2 グループに分かれて今年度のまとめ・課題・次年度に向けて話し合った。 来月の相談支援会議で再度検討、自立支援協議会全体会にて報告する。
3/19			次年度の取り組み	基幹 ○今年度の振り返り ・教育との連携は必要 ・個別のケースでは強度行動障害、医療的ケア児、特定妊婦、外国人世帯（子どもがサービス利用）などへの支援について課題あり。 ○次年度に向けて ・毎月第3木曜日 10 時～11 時 30 分 ・議題内容は今年度と同様、後半の 1 時間を各事業所（6 つ）が担当し、事例検討、勉強会などを実施、後の 6 回を上半期と下半期の振り返り、次年度への取りくみに加え、多様な働き方、教育との連携、身寄りのない人への支援を盛り込んでいく。 ・個別で課題を抱えているケースは、相談支援事業所、障がい者福祉課、基幹が連携を図り、課題解決へ向けた取り組みを行っていく。

【コア会議】

メンバー	松ヶ丘病院（坪内院長・小川） サポートセンターFOH（檜谷） 益田市社会福祉協議会（石田・中山） 益田市障がい者就労・生活支援センターエスポア（藤原） 益田保健所（二本木） 益田市基幹相談支援センター（牧原・清水・野村） 益田市障がい者福祉課（上半期：田邊・下半期：可部）				
今年度の内容	●下半期に会議を 2 回開催し、“益田市の強み”について意見交換を行ったほか、次年度に向けての取り組みについて協議、意見を出し合った。				
『打ち合わせ会』として開催 1 月 30 日（金）	●1 月 30 日（金）市民学習センター202 参加者：8 名 ○経過・昨年度の報告 ○意見交換「益田市の“強み”を話してみよう」 - 昨年度のまとめ（益田市の強みを確認しながら今後の取り組みを検討する）やうべルワークでの意見をふまえ、日頃感じていることや課題も含め意見交換を行った <table border="1"> <thead> <tr> <th>強み</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> - 保健、医療、福祉それぞれ顔のわかる関係があり、連携がとりやすい - 関係機関や地域住民ともなんとなく”この誰”かがわかる関係性がある - 資源やサービスなど。まとまりがあり、情報が入りやすい町の規模である - 図書館やグラントワなど、Wi-Fi 環境があることで“居場所”につながっている - 障がい者雇用について実習の受入や地域での啓発の場は増えてきている </td><td> - 障がい者雇用について、現場での理解を深めることが必要 - 居宅介護の不足、希望どおりの日数や時間の確保が難しい - 精神障がいについて地域の理解を深めるために継続した啓発活動が必要 - 個々のニーズ把握や資源等、地域をよく知ること、定期的な協議の場が必要 など </td></tr> </tbody> </table>	強み	課題	- 保健、医療、福祉それぞれ顔のわかる関係があり、連携がとりやすい - 関係機関や地域住民ともなんとなく”この誰”かがわかる関係性がある - 資源やサービスなど。まとまりがあり、情報が入りやすい町の規模である - 図書館やグラントワなど、Wi-Fi 環境があることで“居場所”につながっている - 障がい者雇用について実習の受入や地域での啓発の場は増えてきている	- 障がい者雇用について、現場での理解を深めることが必要 - 居宅介護の不足、希望どおりの日数や時間の確保が難しい - 精神障がいについて地域の理解を深めるために継続した啓発活動が必要 - 個々のニーズ把握や資源等、地域をよく知ること、定期的な協議の場が必要 など
強み	課題				
- 保健、医療、福祉それぞれ顔のわかる関係があり、連携がとりやすい - 関係機関や地域住民ともなんとなく”この誰”かがわかる関係性がある - 資源やサービスなど。まとまりがあり、情報が入りやすい町の規模である - 図書館やグラントワなど、Wi-Fi 環境があることで“居場所”につながっている - 障がい者雇用について実習の受入や地域での啓発の場は増えてきている	- 障がい者雇用について、現場での理解を深めることが必要 - 居宅介護の不足、希望どおりの日数や時間の確保が難しい - 精神障がいについて地域の理解を深めるために継続した啓発活動が必要 - 個々のニーズ把握や資源等、地域をよく知ること、定期的な協議の場が必要 など				
『コア会議』開催 3 月 13 日（金）	●3 月 13 日（金）市民学習センター203 参加者：6 名 ○経過報告 1/30 打ち合わせ会の振り返り、2/25 坪内先生への相談（事務局対応）について共有 ○意見交換 ～次年度の取り組みについて～ - 次年度の具体的な取り組みについてアイデア出し、意見交換を行った - まずはアセスメント、地域住民や本人、家族の声をきくことが大切 - 次年度 1 年かけて実態把握、アセスメントが必要ではないか - 障がい理解、地域に知ってもらうこと、啓発も大切 …講演会やまつり、イベントへの出展、寸劇やちらしづくり				
次年度の計画案	●コア会議の開催 …年 3 回（5 月・9 月・3 月）開催予定 ●情報収集 …1 回目の会議までに各自で情報収集を行う （友人・知人・家族や利用者等、『精神障がいのこと、どう思っている？』） ●「にも包括」について学ぶ …にも包括とは？何を目指していくのか？ 他地域の様子、取り組みを学ぶ ●『安心して暮らせる地域、安心できる暮らし』を目指し、まずは自分たちが学び、実態把握、や地域の声をききながら、具体的な取り組みについての検討をすすめていきたい				

【コア会議】

メンバー	松ヶ丘病院（坪内院長・小川） サポートセンターFOH（檜谷） 益田市社会福祉協議会（石田・中山） 益田市障がい者就労・生活支援センターエスポア（藤原） 益田保健所（二本木） 益田市基幹相談支援センター（牧原・清水・野村） 益田市障がい者福祉課（上半期：田邊・下半期：可部）				
今年度の内容	●下半期に会議を 2 回開催し、“益田市の強み”について意見交換を行ったほか、次年度に向けての取り組みについて協議、意見を出し合った。				
『打ち合わせ会』として開催 1 月 30 日（金）	●1 月 30 日（金）市民学習センター202 参加者：8 名 ○経過・昨年度の報告 ○意見交換「益田市の“強み”を話してみよう」 ・昨年度のまとめ（益田市の強みを確認しながら今後の取り組みを検討する）やうべルワークでの意見をふまえ、日頃感じていることや課題も含め意見交換を行った <table border="1"> <thead> <tr> <th>強み</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・保健、医療、福祉それぞれ顔のわかる関係があり、連携がとりやすい ・関係機関や地域住民ともなんとなく”この誰”かがわかる関係性がある ・資源やサービスなど。まとまりがあり、情報が入りやすい町の規模である ・図書館やグラントワなど、Wi-Fi 環境があることで“居場所”につながっている ・障がい者雇用について実習の受入や地域での啓発の場は増えてきている </td><td> ・障がい者雇用について、現場での理解を深めることが必要 ・居宅介護の不足、希望どおりの日数や時間の確保が難しい ・精神障がいについて地域の理解を深めるために継続した啓発活動が必要 ・個々のニーズ把握や資源等、地域をよく知ること、定期的な協議の場が必要 など </td></tr> </tbody> </table>	強み	課題	・保健、医療、福祉それぞれ顔のわかる関係があり、連携がとりやすい ・関係機関や地域住民ともなんとなく”この誰”かがわかる関係性がある ・資源やサービスなど。まとまりがあり、情報が入りやすい町の規模である ・図書館やグラントワなど、Wi-Fi 環境があることで“居場所”につながっている ・障がい者雇用について実習の受入や地域での啓発の場は増えてきている	・障がい者雇用について、現場での理解を深めることが必要 ・居宅介護の不足、希望どおりの日数や時間の確保が難しい ・精神障がいについて地域の理解を深めるために継続した啓発活動が必要 ・個々のニーズ把握や資源等、地域をよく知ること、定期的な協議の場が必要 など
強み	課題				
・保健、医療、福祉それぞれ顔のわかる関係があり、連携がとりやすい ・関係機関や地域住民ともなんとなく”この誰”かがわかる関係性がある ・資源やサービスなど。まとまりがあり、情報が入りやすい町の規模である ・図書館やグラントワなど、Wi-Fi 環境があることで“居場所”につながっている ・障がい者雇用について実習の受入や地域での啓発の場は増えてきている	・障がい者雇用について、現場での理解を深めることが必要 ・居宅介護の不足、希望どおりの日数や時間の確保が難しい ・精神障がいについて地域の理解を深めるために継続した啓発活動が必要 ・個々のニーズ把握や資源等、地域をよく知ること、定期的な協議の場が必要 など				
『コア会議』開催 3 月 13 日（金）	●3 月 13 日（金）市民学習センター203 参加者：6 名 ○経過報告 ・1/30 打ち合わせ会の振り返り、2/25 坪内先生への相談（事務局対応）について共有 ○意見交換 ～次年度の取り組みについて～ ・次年度の具体的な取り組みについてアイデア出し、意見交換を行った ・まずはアセスメント、地域住民や本人、家族の声をきくことが大切 ・次年度 1 年かけて実態把握、アセスメントが必要ではないか ・障がい理解、地域に知ってもらうこと、啓発も大切 …講演会やまつり、イベントへの出展、寸劇やちらしづくり				
次年度の計画案	●コア会議の開催 …年 3 回（5 月・9 月・3 月）開催予定 ●情報収集 …1 回目の会議までに各自で情報収集を行う （友人・知人・家族や利用者等、『精神障がいのこと、どう思っている？』） ●「にも包括」について学ぶ …にも包括とは？何を目指していくのか？ 他地域の様子、取り組みを学ぶ ●『安心して暮らせる地域、安心できる暮らし』を目指し、まずは自分たちが学び、実態把握、や地域の声をききながら、具体的な取り組みについての検討をすすめていきたい				

令和8年度予算概要等（障がい者福祉課）

資料 2

自立支援給付事業費		令和 8 年度（当初）	令和 7 年度（当初）	増減	
		1, 280,420 千円	1,250,518 千円	29,902 千円	
【扶助費】					
居宅介護	875 件	20,117 千円	就労選択支援	12 件	144 千円
重度訪問介護	12 件	16,359 千円	就労継続支援 A	391 件	74,201 千円
行動援護	12 件	252 千円	就労継続支援 B	1,650 件	241,628 千円
同行援護	59 件	917 千円	就労定着支援	12 件	329 千円
療養介護	192 件	55,174 千円	計画相談支援	1,663 件	30,522 千円
生活介護	2,250 件	428,786 千円	地域定着支援	12 件	38 千円
短期入所	367 件	18,887 千円	特定障害者特別給付	2,332 件	19,061 千円
施設入所支援	1,029 件	203,300 千円	高額障害福祉	8 件	220 千円
共同生活援助	1,346 件	161,289 千円	合 計	12,274 件	1,277,508 千円
自立訓練（生活）	52 件	6,284 千円			

障がい児通所支援 給付事業費		令和 8 年度（当初）	令和 7 年度（当初）	増減	
		280,247 千円	215,817 千円	64,430 千円	
【扶助費】					
児童発達支援	511 件	46,325 千円	障がい児計画相談	641 件	12,954 千円
放課後等デイ	1,878 件	219,949 千円	高額障がい児通所	8 件	72 千円
保育所等訪問支援	15 件	310 千円	合 計	3,053 件	279,610 千円

新規事業

手話言語普及啓発事業費		令和8年度（当初）
		561 千円
事業目的	手話言語条例（令和2年4月施行）及び手話施策推進法（令和7年6月施行）の趣旨を踏まえ、市民一人ひとりが手話を言語として認識し、手話による意思疎通及び情報の取得ができる環境を整備することにより、全ての市民が共生できる地域社会の実現を図る。	
事業内容	主体的に手話やろう者等に対する理解促進・啓発事業に取り組む団体の活動を支援する。 市職員や介護職員に対し手話等の研修会を実施する。 広報ますだ等を活用した手話の周知啓発を実施する。	

拡大事業

難聴児補聴器購入助成事業

補聴援助システム（受信機、ワイヤレスマイク、オーディオシュー）の追加

地域生活支援事業

日常生活用具（紙おむつ給付）対象者の一部見直し

益田市手話等理解促進研修・啓発事業補助金（仮称）制度の創設について

1. 背景と目的

本市では令和2年3月に益田市手話言語条例を制定するとともに、国においても令和7年6月に手話施策推進法が制定され、手話に関する取組の推進が求められている。

しかし、市民の手話やろう者等への理解は十分とは言えず、理解促進と普及啓発の取組を一層進める必要がある。

このため、地域の団体等の取組を支援する仕組みを整備し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、全ての市民が共生できる地域社会の実現を図る。

2. 補助対象活動

市内において地域住民を対象に実施する、手話やろう者に関する理解を図るための研修及び啓発活動

- (1) 手話等に対する理解を深めるための教室等の開催
- (2) 有識者による講演会やろう者と触れ合うイベント等、多くの住民が参加できるような形態により手話等に対する理解を深める活動
- (3) 手話等に対するパンフレットやホームページの作成等、手話等に対する普及・啓発を目的とした広報活動

3. 補助対象者

市内に活動拠点を置き、補助対象事業を実施しようとする団体等

4. 補助対象経費及び上限額

- (1) 補助対象経費及び補助金額は次のとおりとする。

ただし補助金の交付は、同一の団体に対し一年度において5回を限度とする。

補助対象経費	補助金額
講師等の謝礼、講師等の旅費、消耗品、印刷製本費、郵券料、通信費、会場借上げ料等、その他市長が認めるもの	対象経費に対し、40,000円以内

- (2) 補助対象外の経費

団体の運営のための経常的経費や飲食費、団体の構成員に対する人件費や謝礼など

5. 今後の予定

- (1) 補助要綱制定、広報ますだ及び市公式ウェブサイト等での周知
- (2) 令和8年4月1日から補助制度実施

第6期益田市障がい者基本計画見直し等について

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

『障がいのある人もない人も個人の尊厳が重んじられ、地域の一員として安心して暮らせるまち』を基本理念とし、障がい者が住み慣れた地域で必要なサービスを受けながら、自分らしく生活することができる地域共生社会の実現を目指し、障がい者施策の一層の推進を図るための総合的な計画として策定する。

『安心いきいきプラン』

「第6期 益田市障がい者基本計画」	令和5年度策定・令和8年度中間見直し
「第8期 益田市障がい福祉計画」	令和8年度策定
「第4期 益田市障がい児福祉計画」	令和8年度策定

(2) 計画の位置づけ

障害者基本法、障害者総合支援法および児童福祉法に基づいて作成するもの。

【障害者基本法第11条】＊抜粋

第3項 市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。

【障害者総合支援法第88条】＊抜粋

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- 二 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要量の見込み
- 三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

【児童福祉法 第33条の20第1項】＊抜粋

市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村障害児福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- 二 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要見込量

「地域福祉計画」を上位計画とし、「健康増進計画」、「高齢者福祉計画」・「介護保険事業計画」等関連する諸計画との整合性を図る。

(3) 計画の期間

- ・ 障がい者基本計画：6年間（令和6年度～令和11年度）
- ・ 障がい福祉計画、障がい児福祉計画：3年間（令和9年度～令和11年度）

	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
障がい者 基本計画	策定	6期		中間 見直し			策定
障がい 福祉計画	策定	7期		策定	8期		策定
障がい児 福祉計画	策定	3期		策定	4期		策定

2 計画策定のスケジュール（予定）

	益田市障がい者 自立支援協議会	益田市
4月		
5月	●第1回全体会	第6期計画の評価・分析 障がい者・児のニーズ把握
6月		
7月		
8月	運営会議	成果目標・サービス見込量の検討
9月	適宜開催し、計画に ついて協議・検討	
10月		
11月		計画案検討
12月	●第2回全体会	
1月		●パブリックコメント実施
2月	●第3回全体会	
3月		●計画策定

※ 他課が作成する計画と併せて、福祉計画等策定検討委員会を年2回開催（4月、12月議会前）